

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 告 示

ページ

- 売払代金の収納に係る指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託  
【都市ブランド創造局自然史・歴史博物館普及課】 2
- 収納事務の委託【都市ブランド創造局自然史・歴史博物館普及課】 3

北九州市告示第309号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、北九州市立自然史・歴史博物館における観覧券売払代金の収納に関する事務について指定公金事務取扱者を指定し、公金事務を委託したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和6年7月8日

北九州市長 武内和久

施設の名 称	指定公金事務取扱者		指定公金 事務取扱 者として 指定した 日	指定公金 事務取扱 者に公金 事務を委 託した日	委託期間
	名称	住所			
北九州市 立自然史 ・歴史博 物館	西部ビル 管理株式 会社	北九州市 戸畑区幸 町1番1 9号	令和6年 4月1日	令和6年 4月1日	令和6年4月 1日から令和 7年3月31 日まで

北九州市告示第310号

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）附則第2条第3項の規定により、北九州市立自然史・歴史博物館における陳列品の観覧料の収納事務を次のとおり委託した。

令和6年7月8日

北九州市長 武内和久

受託者		委託期間
名称	住所	
KNT-CTホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
株式会社日本旅行	東京都中央区日本橋一丁目19番1号	
東武トップツアーズ株式会社	東京都墨田区押上一丁目1番2号	
名鉄観光サービス株式会社	名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号	
広交観光株式会社	広島市西区三篠町三丁目14番17号	
株式会社たびまちゲート広島	広島市中区胡町3番19号	
宇部市交通局	山口県宇部市大字善和203番地90	
株式会社防長トラベル	山口県周南市有楽町23番地	
西鉄旅行株式会社	福岡市中央区薬院三丁目16番26号	
堀川トラベルサービス株式会社	福岡県八女市本村347番地1	
祐徳旅行株式会社	佐賀県鹿島市大字高津原4097番地の2	
祐徳自動車株式会社	佐賀県佐賀市駅前中央三丁目1番6号	
株式会社西肥バス旅行社	長崎県佐世保市白南風町8番17号	
大分交通株式会社	大分県大分市新川西一丁目3番15号	
株式会社石見観光	島根県益田市駅前町17番2号	
九州産交ツーリズム株式会社	熊本市中央区花畑町4番3号	
株式会社阪急交通社	大阪市北区梅田二丁目5番25号	

長崎バス観光株式会社	長崎県長崎市滑石四丁目6番33号
西日本観光旅行株式会社	北九州市小倉北区堅町一丁目6番1号501
株式会社イワミツアー	島根県益田市幸町2番63号
株式会社オリオンツアー	東京都中央区東日本橋三丁目10番6号
株式会社ジャンボツアーズ	沖縄県那覇市久茂地二丁目15番10号
株式会社クマランド	北九州市門司区白野江546番地1
株式会社西日本ミュージアムサービス	北九州市八幡東区東田二丁目4番1号
株式会社JTB	東京都品川区東品川二丁目3番11号
株式会社ヒューマングループ	長崎県佐世保市早岐三丁目12番6号